

教育再生実行会議 第2分科会
第3回議事録

教育再生実行会議担当室

第3回教育再生実行会議第2分科会 議事次第

日 時：平成26年11月12日（水）17:59～19:32
場 所：中央合同庁舎第7号館3F1特別会議室

1. 開 会
2. 委員意見発表
3. 自由討議
4. 閉 会

○鈴木副主査 定刻となりましたので、ただいまより「教育再生実行会議第2分科会」第3回会議を開催いたします。

今回は貝ノ瀬主査から意見発表していただきますので、進行は私のほうで進めさせていただきます。

御多忙の中、御参集いただき誠にありがとうございます。

本日は赤池大臣政務官、オブザーバーの富田議員にも御出席いただいております。

なお、下村大臣、丹羽副大臣は、公務のため御欠席でございます。

まず、分科会の開催に当たり、赤池大臣政務官より御挨拶をいただきたいと思います。政務官、よろしく願いいたします。

○赤池政務官 教育再生実行会議第2分科会の3回目の会合ということになりました。皆様方には御多用の中、御出席賜りまして誠にありがとうございます。

先ほど鈴木副主査からお話をいただきましたように、大臣、副大臣は公務のため欠席ということで、政務官の私から一言、挨拶を申し上げます。

今回も前回に引き続きまして、委員の方々からの意見発表ということで議論を深めさせていただきたいと思っております。前回の会議では尾崎委員、松浦委員から意見発表をいただき、御議論をいただきました。

尾崎委員からは学校の統廃合について、地方の主体的な判断によるべきということと、更に地方の公立大学の強化や都市部の大学と地方との交流や実習の受け入れの促進など、地方創生に関する積極的な御意見を頂戴したところであります。

また、松浦委員からは、コミュニティ・スクールとセットとなった小中一貫教育、若年層を呼び込みながら家庭内の教育の充実を図る3世代住宅の構想など、独自のお取組を御紹介いただきましてありがとうございました。

先日、11月5日に行われました立教セカンドステージ大学とグロービス経営大学院の視察につきましても、御多用の中、多くの委員の皆様方に御参加をいただき御礼を申し上げます。

立教セカンドステージ大学に関しては大臣が出席をさせていただきましたが、私も出席をしたかったのですが、出席はかないませんでした。その後、視察報告をいただき、委員の方々から大変熱心で積極的な視察をしていただいたという報告を聞かせていただいているところでもあります。

本日は貝ノ瀬主査と八木委員より意見発表をお願いしておりますので、どうかよろしく願いいたします。お二人の意見発表をもとに闊達な御議論を賜りたいと思いますので、委員の皆様方におかれましては、どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木副主査 ありがとうございます。

では、議事に入る前に、本日は第3分科会の分属ではありますが、佐々木委員にも御参加いただいておりますので、一言、自己紹介をいただきたいと思います。佐々木委員、よろしく願いいたします。

○佐々木委員 私は、今日本女子サッカーリーグの理事をしておりまして、その理事会が今日東京でありまして、第2分科会に参加をさせていただくことになりました。勉強させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○鈴木副主査 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。本日は貝ノ瀬主査、続けて八木委員より意見発表をいただきます。その後、御説明の質問も含め、自由に御意見を伺いたいと思います。

それでは、最初に貝ノ瀬主査より意見発表をお願いいたします。恐縮ですが、15分程度でお願いいたします。スライドを使っていただけのことですので、発表者席へ御移動をお願いいたします。

(貝ノ瀬主査、発表者席へ移動)

○貝ノ瀬主査 失礼いたします。貝ノ瀬でございます。

今日は「生涯現役・全員参加型社会の実現や地方創生のための教育の在り方について」ということで、そういう大きいテーマを持った第2分科会でございますけれども、コミュニティ・スクールが今後の教育改革の有力なツールの1つであるということで、発表させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

まず、コミュニティ・スクールは片仮名文字になっておりますが、これは漢字で言えば地域立学校とか、地域運営学校というふうに言い直されておりますけれども、ただ、ふだん教育関係者はよくコミュニティ・スクールと使っておりますので、コミュニティ・スクールということで進めさせていただきます。

これはもともと歴史的な背景を探りますと、イギリスで学校理事会制度というものがつくられて、そして1970年代、特にサッチャー政権のときに有名になりましたけれども、これは校長先生が執行機関ということでございます。今、イギリス、アングロサクソン系の国、オーストラリア、ニュージーランドは、みんな公立学校はコミュニティ・スクールとして義務化されているという現状でございます。

日本では平成12年の教育改革国民会議、これは小渕政権のときでしたけれども、そのときにコミュニティ・スクールについて新しいタイプの学校ということでの設置の促進が提言されたということでございます。

平成16年になりまして地教行法が改正されました。これは中央教育審議会の答申を経て改正されたわけですが、これはいわゆる各公立学校に学校運営協議会を置くことができるということで、第47条5項だったと思いますけれども、そういう規定が盛り込まれて、コミュニティ・スクールが日本ではスタートしたということでございます。

初めに申し上げておきますけれども、もともとのイギリスの学校理事会制度と、我が国のコミュニティ・スクールは全く違っています。似ているところはもちろんありますけれども、基本的に学校の最高経営責任者は日本の場合は校長先生ということでございます。ただ、イギリスの場合はいわゆるボード、理事会が学校の責任者ということでございまし

て、そのボード、理事会によって校長先生が選ばれる。教員は校長先生が選んでくる。こういうシステムでありまして、あくまでも日本の場合は地域の皆さん方が学校に参画すると言っても、学校の運営に参画するということですので、経営に参加する、経営を縛るということではございませんので、その辺に決定的な違いがあるということがございます。

どちらにしても、この学校運営協議会が置かれた学校、コミュニティ・スクールは、この4月1日現在では1,919校となっておりますが、既に今となれば多分2,000校を超えているだろうと思いますけれども、全国小中学校は3万校ぐらいありますので、わずか6%の現状だということがございます。

これは学校に一定の緊張感をもたらすものでございまして、後ほど申し上げますけれども、大きな教育改革の効果があるというものでございます。

中身でございまして、下のほうに学校運営協議会の仕事としましては、基本的に校長先生の作成する学校運営の基本方針を承認しなければならない。これはマスト規定でございまして。しかし、この下の学校運営について意見を申し述べる。これは協議会の皆さんが市民の代表、親の代表が意見を申し述べることができるということができる規定であります。こちらの教職員の任用に関しても意見を申し述べるということができるという、両方ともできる規定です。しかし、基本方針の承認についてはマスト規定です。そこが決定的に違いますので、地域によっては3つ目の任用に関しては、あえて今のところペンディングにしているという自治体もございまして。

次に三鷹市の場合ですけれども、コミュニティ創生ということで現在、三鷹市の施策としてコミュニティ創生というものをうたっておりますが、その中にコミュニティ・スクールがもちろん位置づけられております。ただ、コミュニティ創生の取組、市政自体の取組は最近でございまして。しかし、三鷹市の学校教育のコミュニティ・スクールは平成18年から正式に全てがスタートしたのですが、私が校長をしていた平成12年ごろから既に取組が始まっております。

コミュニティ・スクールでございまして、これはいわゆるコミュニティ創生の大きな柱として、つまり、まちづくりの大きな役割を果たすということで、市政の中で大きく位置づけられているというのがコミュニティ・スクールでございまして。

3枚目でございまして、市のコミュニティ・スクールをもう少し詳しく申し上げたいと思いますが、三鷹の場合は小中一貫教育とセットで実施しております。これは先に松浦委員からも御報告がありましたように、防府市においても小中一貫教育とセットでございまして、三鷹の場合は全ての小中学校、22校でございますけれども、全て小中一貫教育。つまりコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育が行われております。防府市においても全ての学校がコミュニティ・スクールをもとにしながら小中一貫教育を進めているというところでございまして。後ほどきっと松浦委員からも御発言があるかと思いますが、同じ取組をしておりますが、特色としてはいろいろ自治体によって違ってまいります。

このコミュニティ・スクールですが、小中一貫教育で小と中、場合によっては幼保もそうですが、縦の連携を図りながら、なおかつ学校と地域社会、関係機関、企業等との連携もということで縦の連携、横の連携を密にしながら、ともに育っていくという仕組みでございます。

公立学校は地域の重要な社会基盤であります。セーフティーネットとしてのスクール・コミュニティへ。これは松浦委員からも御発言がございましたけれども、我が市も「コミュニティ・スクール」から「スクール・コミュニティ」。ちょっと一見、言葉尻だけの問題のように捉えられることかもしれませんが、しかし、子供達を目的といたしました学校づくり、地域の皆さん方との協働した学校づくりがコミュニティ・スクールでございますが、しかし、子供の問題は地域の問題、そして大人の問題も大きく絡んでおりますので、子供の問題を様々な議論していく中で地域の課題を解決していく。大人の問題もいろいろ取り上げていくという中で、当然のことながら学校を拠点とした地域づくりという面が徐々に展開されてくるということでございます。まさに学校づくりは地域づくりということに発展していくわけでございますけれども、そういう意味ではコミュニティ・スクールをただ子供達の成長だけということで集まってボランティアをしたり、助っ人をしたり、協議をしたりということを超えて、地域の問題とか大人の社会の問題についても議論をして、市民力を高めていくということも同時に求められるわけです。そういう意味ではスクール・コミュニティ、学校を拠点とした地域づくりに発展していくべきだろうと考えているわけでございます。

これは事例でございますけれども、秋田県の由利本荘市では現在5校でございますが、この4月には全ての学校を指定するという予定でございます。ここは限界集落を抱えておりますけれども、限界集落を抱えているということなので、あえてコミュニティ・スクールを実現していくんだという実践でございます。これは地域活性化のために学校を拠点として地域の皆さん、地域ぐるみで子供達と交流したり、子供達が地域のお年寄りを巻き込んで、そして地域活性化に寄与するということも含めて、様々な取組が行われているところでございます。

京都市は学校数が大変多いのですけれども、来年は市内206校、ほとんど全ての学校を指定したいということで頑張っておりますが、ここも小中一貫教育とコミュニティ・スクールをセットにしてやっております。

先ほど来、何回も申し上げておりますけれども、山口県防府市、松浦委員のところでございますけれども、これはふるさとへの誇りと愛着を持たせるということを大きく掲げながら、コミュニティ・スクールを展開しているというところでございますが、ここの特色は我が市と同じように「コミュニティ・スクール」から「スクール・コミュニティ」へということを目指しながら、学校の活性化だけではなくて地域社会の活性化も視野に入れながら、ふるさと教育を重視しながら教育を展開しているところでございます。

京都市も現在は「コミュニティ・スクール」から「スクール・コミュニティ」へという

段階に入っていると伺っております。

今日は欠席ですけれども、尾崎委員の高知県の大川村は、やはりふるさとを大事にしていくということをコンセプトにしながら、コミュニティ・スクールを展開しているということでございます。

「コミュニティ・スクール」から「スクール・コミュニティ」、これは先ほど申し上げましたように、コミュニティ・スクール、学校単位を超えて地域を巻き込みながら地域自体が活性化していくように、学校を拠点とした地域づくりに展開していくことが必要だろうと思います。

そうなりますと、これは地域の皆さん、市民の皆さんの自立ということに全部つながって問題解決、コミュニティソリューションという地域の皆さん方、市民の皆さんの自律ということにつながっていきますので、これは生涯学習とも関連してきます。そういうことを考えますと、全国の1,919校、自治体だと100ぐらいの自治体に取り組んでいるわけですけれども、そういう中でこの展開は大変いい評価を皆さん出している。まさに町ぐるみで取り組んでおりますが、いいというものは全ての学校に積極的に導入していく必要があるのではないかとということです。

ですから私はあえて申し上げますが、今はできる規定で、法律にもなっておりますが、義務化ということ想定しながら展開していくことが今、求められるのではないかと思います。

そうなりますと、現在、既にそうですけれども、学校支援地域本部事業とも重なっておりますので、これも全部吸収できますし、学校評議員制度についても、既にコミュニティ・スクールによってカバーされますし、地域子どもクラブなどについての活動も、コミュニティ・スクールで展開するというところも行われているところもございます。従って積極的にこれを全国の公立学校にきちんと位置づけることが地域づくり、地域活性化、地域再生には大きな有力なツールになるだろうと思います。

また、公民館や図書館なども地域にあるわけですが、そこを拠点として学校だけではなくて、そういうところも拠点としながらまちづくり、地域づくりに展開していくことも可能でございます。学校だけではなくて、社会教育機関も大いに活用すべきだろうと思います。

三鷹ネットワーク大学。これは単なるカルチャーセンターではありません。レベルの高い内容も含んでおりまして、とにかくいろいろなつながりということをモットーにしながらネットワーク大学、これはNPO法人ですけれども、起業教育、起業家のセミナーも開いたりして、様々な民学産公でここにあるいろいろな研究機関と連携して、つないで、市民のために活動しているという大学です。

この間の立教の訪問のときにもそうでしたけれども、受講者の方がおっしゃっていましたが、学習歴ですね。自分達が学んだことを生涯学習パスポートのような形でもって、学習歴を残していきたい。残していったら、それを活用できるような社会の仕組みをこれか

らつくってもらえるとありがたいということをまさしくおっしゃっておいりました。そういう意味でも全員参加型の社会を想定していきますと、その学習歴を蓄積していくパスポートのようなものを励みとして持たせるということも、十分これを生かされていくことが必要になってくるのではないかと思いますので、これも御提案申し上げたいと思います。

これは宿泊体験です。山村留学、農山村の留学などを子供達が地方、地域、田舎のほうでの体験学習を積極的に、既にやっているところもありますけれども、もっと積極的に拡大していく必要があると思います。これは仲間づくりとかリーダーシップ養成のためにも大いに役に立つということでございます。

これは宿泊体験活動のいろいろな効果です。長いほうが効果があるということが出ております。

これもそうですが、自然に親しむとか、いろいろなボランティアとか社会奉仕とか、こういうものはやってみないと子供達はわかりません。知ってもらうということがまず大事でございますので、そういう中で自然に親しむ、地方とか田舎の暮らしということを知る。このよさをただ教師が口で言うよりも、実際に体験してもらう中で知ってもらうということが、子供達も地域社会やふるさととして田舎や地方の暮らしについても豊かな生活があるんだ、自然の豊かな生活があるんだということが実感できるのではないかと思います。

これは取組状況の様子です。

もう一つ御提案申し上げたいのは、人材というのは都市部だけに人材が集まっているわけではなくて、地方にも立派な人材がたくさんいらっしゃるわけです。人材というのは遍在していると思います。そういう意味では子供の数が少ないからといって単に統廃合とか、そういうことではなくて、そういうことももちろん必要になってくる場合もありますけれども、それだけではなくて、再編成してパブリックスクールのような学校を、つまり宿舍を持って教育をしていくことも考えていいのではないかと思います。

これは都市部と地方との間で、子供達が国内留学するとか、外国の子供達もこちらに留学できるという形でもって、一緒に同じ釜の飯を食いながら教育をやっていく。そういう意味ではイギリスのパブリックスクールなどと非常に似たような学校になってくるかもしれません。これは単にトップリーダー教育だけではなくて、遠隔地におけるバス通学で1時間半も2時間もかけて学校に通うということを考えますと、宿舍で家庭教育にかわるようなこともしっかりできるのではないかと思います。

これは先の財制審で35人学級を見直すということが出ておいりましたけれども、これは大変とんでもない話でありまして、教育投資をしっかりとやっていくべきです。特に義務教育の水準維持向上。日本は義務教育が世界に冠たる存在感を示し得るのは、義務教育がしっかりと行われてきた。これがもっと向上を図っていくことが当然必要なことでありまして、そういう意味では教育投資を惜しまない。そういう国家戦略が今、求められていると思いますので、特にコミュニティ・スクールだとか、コミュニティ・スクールはそんなにお金はかかりませんが、新しい教育を展開していくときには、新しい教育投資が必要に

なってきます。こういう省の中でもって金のやりくりをなささいというような発想は間違っていると思いますので、これはあえて強調しておきたいと思います。

それぞれの省庁でもって予算のやりくりをしていくのだったら、財務省は要りません。ですから、そういう意味ではしっかりと未来への投資、教育投資をしっかりとやっていく必要があるのではないかとということもつけ加えたいと思います。これは第3分科会にも関連していく内容でございます。

相当オーバーしました。申しわけありません。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○鈴木副主査 ありがとうございました。貝ノ瀬先生、こちらにお戻りください。

次に八木委員より意見発表をお願いいたします。恐縮ですけれども、15分程度でお願いいたします。

○八木委員 私はパワーポイントは使わず、紙の資料を2枚用意しています。字が小さいかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。

大きく3点挙げております。

1つは、地方創生のための教育の在り方について。これは第1回目で佛淵委員から御発言があったようですが、我が国のこれまでの教育は人材を地方で育てて都会へ送り込む役割を担ってきた。私自身もそうですけれども、地方から出てきてそのまま居ついてしまいます。そのあたりが文部省唱歌『故郷』の「志を果たして、いつの日にか帰らん」という歌詞に見事にあらわれていると思います。将来帰る、年をとってから帰るというところで、そのまま若くして大学を卒業して地元に戻るだとか、地元ですっと生活し続けるだとか、そういうことが軽視されてきました。

その流れを逆流させようということですから、これは大変なことです。誰もこれまで試みてこなかったことをここでやろうということですから、もちろん決定打はありません。しかし、何もしないわけにはいかない。何もしないと消滅する都市が半分ぐらい出てくるということでもあります。

そこで幾つか考えてみました。若者の地元離れがとまらないということが指摘されておりますが、若者が地元を離れる理由として、これは人に教えてもらって、なかなか興味深かったのですけれども、若い研究者で小川悠さんという方がインターネットで見解を発表をしています。若者が地元を離れる理由は何かという、これは働き場所がないからではないということです。むしろ地方は人手不足です。人手不足のところを持ってきて、またそこから若者が離れていくわけですから、どんどん人手不足になっていくという悪循環があります。

若者が地元を離れる理由として、この小川さんが挙げているのが、①地元のよさを理解する機会がない。高校までの教育の中で地域の魅力について学ぶ機会がほとんどなかったということです。

②地域の人々とつながる機会がない。地域で活躍している大人達を知る機会がない。人

口も減っていつていますから、そういう機会が減っている。また、これは都会でも言えることですが、異年齢の人間関係がなくなっている。

③未来をつくる方法を学んだことがない。地域を活性化させる方法を学んだことがない。志があるのだったら都会に行きなさいということで終始しているということです。

そこで、まず小学校から高校までの教育の在り方について考えてみたいと思います。これは後で出てきますけれども、大学からでは遅いということです。

具体策として、地域の魅力を子供達自身が主体的に発見していく授業やクラブ活動を盛んにしてはどうか。また、地域に誇りを持つ教育を強化する。地域の歴史教育や偉人教育などのことです。また、地域で活躍している大人達が地域で働く魅力を子供達に伝える授業や行事を設ける。地域の魅力を収益事業につなげる取組を生徒達が主体的に行う授業やクラブ活動を全国で展開する。ネットワークをつくり、成果を発表し、競い合う「地域おこし甲子園」のような大会を設ける。既に幾つかの例が知られているということで、ここに示しております。

次に、大学などの高等教育の問題です。先ほども触れましたが、地方は圧倒的に人手不足という現状があります。そこで地元企業と連携をしながら地元企業への就職の促進をしていく。これは既に福井大学などで実践があります。更に最近、富山和彦さんが言うことで、前に親会議でも紹介しましたが、グローバル化の進展により国内の非製造業、サービス産業に従事する人口の割合が増えてくるということです。今後はそうなるということで、グローバル人材の育成は不可欠なのですけれども、全員がグローバル人材である必要もない。何より今、必要なのは地域人材、ローカル人材の育成ではないかということです。そういう視点で見ますと、地域のニーズと大学等の教育内容とのミスマッチがあるのではないかとということです。同じことですが、地元産業の振興を担う人材育成、地元企業のニーズに応える研究や教育が必要なのではないかとということです。

2 ページ目、また、そういった視点から大学が職業人養成の機能を担ってはどうか。在学中に職業資格を取得できるようにしてはどうか。富山さんは大学で難しいことを教えるよりも、大型2種免許をとらせるほうが、よほど彼らの人生にとって有益だというたどえをしておりました。これは大学が単独で行うというよりも、外部機関との連携で可能になるのではないかと思います。

また、地域の人材交流によるイノベーション創出ということで、例えばということですが、商工会議所などとの連携によって地域産業人養成講座などを大学に設けてはどうか。あるいはこれは既に国立大学ではっきりさせておりますけれども、大学のミッションです。そのあたりをとりわけ地方大学で明確にさせてはどうか。同じことですが、その地域ならではの特色ある研究や教育を促進させる。日本の大学というのはいずれもミニ東大で、東大と同じ研究や教育をして、その中でレベルがいろいろあるというのではなくて、多様な研究、教育という線押し出すのはどうか。

また、大学自体に地域の魅力を発見する授業を設ける。研究予算のめりはりをつける。

これは特色ある研究・教育ということですが、これは前も述べましたが、地方国公立大学教員の待遇面の多様化。例えばこれも既に国立大学では始まっておりますけれども、年俸制を導入して、給料の高い人とそうでもない人がいるようにする。研究費の多い人とそうでもない人がいるようにする。そういうことで、地方大学を教員にとっていかに魅力ある研究機関、教育機関にしていくかということが必要です。

同じことですがけれども、優秀な教員が地方大学に赴任し、残るための措置を講ずるということですが。

次に書いたのは、都道府県の中で大学進学率に大きな格差がある。東京都が一番高く、一番低いのが鹿児島県だと思いますけれども、40%ぐらい差があるようです。この前も新聞の投書に出ていましたが、例えば鹿児島県は大学が幾つかしかない。遠くから通わなければいけない。しかしながら、大学に通う通学費が高過ぎて大学進学自体を断念することがあるようです。学費については奨学金等でカバーができておりますけれども、通学費の公的補助についても地方創生ということでは考えてはどうか。

更に、大学のない地域におきましては放送大学のオンライン授業を強化する。あるいは放送大学は教養を主体としておりますが、資格取得関連科目を強化して、職業人養成の部分を担ってはどうか。また、さらなる講義内容の改善ということも求められるかと思いません。

2番目、生涯現役・全員参加型社会の実現のための教育の在り方ということについて。これはまずは中高年の学び直しということでもありますけれども、私も立教セカンドステージ大学を視察しまして非常に関心を強くいたしました。単体では赤字だということでもありますけれども、こういった試みは広く多くの大学で行われてもいいように思います。それに当たっては公費の補助も必要になってくるかと思いません。

また、セカンドステージ大学の学生の発言として、シニアのモラトリアムという言葉は非常におもしろくて、退職後の人生長いですから、その後、何をするのかということを考え直す期間としてセカンドステージ大学が設けられている。まさにセカンドステージへの準備がここでされるということになります。

これは「大学入学=18歳」の意識を全体として変える試みではないか。更に、大学の教員としての立場から言うと、退職の教員を活用しているということも非常に興味深く見ました。多くの大学では65歳、70歳と定年を迎えるわけですがけれども、その後やることがない。いかにももったいなく、そのあたり退職教員の活用という視点も重要かと思いません。

地方では大学が少なく、遠隔でもあるということもありますから、このセカンドステージ大学については多様な運営主体を可能にしてはどうか。特に地方では退職した高校の教員に非常に優秀な人達があります。この人達や企業の関係者を活用することも考えてはどうか。多様な運営主体というのは例えばNPOでもいいし、あるいは自治体でもいい。いろいろな可能性が考えられるのではないかと思います。

ここに書き忘れましたがけれども、夜間中学も中高年の学び直しというところでは落とし

てはいけないと思います。

次に社会人の学び直しということでありまして、人材ニーズに対応するカリキュラムの充実、評価活用の仕組みの構築ということについて。社会人が職業に必要な能力や知識を高めるために大学等で学び直すわけですが、なかなか企業の理解が得られないということもある。また、どれだけ学んでいるのかということについてもはっきりしないということもある。そこで、文部科学省が、これはお勧めのカリキュラムですよというのを認定して、これを学びに行っているんだということを企業にも示すことができるようにする。これは大学の授業の質保証という意味でも有益だと思います。

それから、学びやすい環境整備ということについてですが、学び直しの機会を拡大するために履修証明制度を柔軟に運用し、学期ごとに一定の評価を与えたり、インターネットによる学修を取り入れる。学修の成果をジョブ・カードや資格取得で活用できるようにする。また、放送大学のこともそこに書いてあります。社会人のスキルアップや資格取得に必要な科目を充実するということです。

次に、経済的支援についてということですが、厚生労働省の制度で専門実践教育訓練給付金や教育訓練支援給付金というものがあります。その指定基準を緩和してはどうかということ。これは厚生労働省とのすり合わせが必要だと思いますけれども、現行では専門学校や専門職大学院などに限定されている。これを学部や他の大学院にも拡充してはどうか。

最後ですけれども、地方創生と生涯現役をミックスしたというか、プラスした妙案というものがあるようです。日本版大学連携型 CCRC (Continuing Care Retirement Community) と言うそうでありまして、アメリカなどで広がっている制度で、高齢者が大学の敷地内、隣接地域に移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら、生涯学習や社会活動などに参加できる環境を提供できる地域共同体的ことだそうです。大学の一带あるいは中に住んで、学び続けながら年老いていくということ。これは富裕層が集まってくるということでもあり、経済的な意味もあろうかと思います。また、地方の大学でもそういったことが可能になるかと思います。

以上、3点について発表をさせていただきました。

○鈴木副主査 ありがとうございます。

お二人の発言をいただいたわけですが、大変具体的な提案、提言も含まれていました。

では、ここから御説明の質問も兼ねまして自由に御意見を伺いたいと思います。御意見のある方どうぞ。

○佛淵委員 最初に生涯教育ということを考えてときに、整理すべきことがあると思います。初等・中等の義務教育から始まり、いろいろな教育の過程があるのですが、生涯教育の目的対象をまず整理すると、一つはキャリアアップで、社会に役に立つためのもの、あるいは会社でもっといい仕事をするためのもの、いわば生きがいづくりや自分を

高めたいという自己啓発的なものというふうに分けたほうが良いと思うのです。それぞれやり方が全然違うのです。

もう一つの切り口で言うと実施主体。先ほども実施主体の話が少し出ました。いろいろなところでやっけていいし、どこがやってもいいと思うのですが、問題は形態あるいは方法なのです。

何故こんなことを言っているかといいますと、今 ICT がこれだけ発達して、eラーニングも結構出てきている。そうするとやり方が、今までとは変わってくるはずなのです。そのときに ICT を使うようなやり方と、もう一つは先ほどもお話がありましたように体験型と実践型、参加型。恐らくこれが私は今後やらなければいけないことではないかと思いません。ICT を使ったものは恐らく多くの人達が同時にやれるということがあるので、それで1つの教材をつくと日本中みんなができるということもあります。今はそういったことを世界でやっていますね。そういうことを踏まえながら、今後力を入れなければいけないのは体験型とか実践型ではないかと思えます。

趣旨が少し異なるかもしれないのですが、今、やるべきこととして、プロスポーツの若い人達の学び直しを是非制度化してほしい。これは国として恐らく是非スポーツ団体、特にプロスポーツ団体でそのような基金をつくるなり何かして、20代で頑張って30過ぎてリタイアして、その先どうするのでしょうか。これは日本中大きな問題だと思います。これは単に実はスポーツに限らず芸能とか、そういうものもあり得るのです。こういったことは国の政策としてやっていただきたい。

少し長くなりますが、先ほどパスポートのお話を貝ノ瀬先生がおっしゃいましたけれども、私はラーニングポートフォリオという形でつくったほうが良いのではないかと。そして、どれだけできましたよということを自ら記録し、本人がまたそれを見ながら、次は何を勉強しようかということが出来るので、そういうことをお考えいただいたらどうかと思いました。

最後の八木委員の地方創生プラス生涯教育の考え方というのは私も大賛成で、実はもう私達はそのような考え方で動いています。何かというと、有田焼の産地として有名な佐賀県有田町でリタイアした人達を対象にした生涯教育です。実は後継者を養成するために県立の窯業大学校があったのですが、それが今度、佐賀大学に全部寄贈されて、そこで我々と一緒に運営することになりました。そうすると、後継者育成も確かに大事けれども、リタイアした人達に本場で学んでいただく。ろくろを6カ月とか、絵付け6カ月というコースをつくる。そうすると物すごい人が来るというか、多くの希望者が見込めると思えます。そこで町全体で宿舎を今つくろうとしています。改築と新たなそうしたコミュニティの創生となるのです。

それから、実はこれに伴っていろいろなアーティストが集まるようになった。デザイナーとか、これはまさに生涯教育プラス地方創生であるとして、大学校も県や町とも一緒にやるということで合意してまして、商工会議所も含めて全体でやることにしております。

これはまさに実践型で、しかも高齢者も含めた生涯教育でもあり、地方創生にもなると考えています。

以上です。

○鈴木副主査 ありがとうございます。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 貝ノ瀬先生に御質問になると思うのですが、私は京都に住んでいますので、京都でコミュニティ・スクールが広がっているというのは当たり前だと思っていますが、データを見ると全国の中でまだ2,000弱ですよ。このように広がらないのは、何が原因なのでしょう。お聞かせいただきたいと思ひまして。

○鈴木副主査 貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬主査 ありがとうございます。

これは今、お話のように6%ぐらいです。国として文科省も教育振興基本計画の中に数値目標で5年間で3,000校という数値目標が出されています。既に2年ぐらいたっていますので、多分達成するだろうと思ひますけれども、しかし、それにしてもスピードが遅いです。

これはいろいろあるのですが、一番の大きな点は地域の方が学校にかかわってくる、入ってくることに非常に抵抗感がある校長先生初め先生方が結構いらっしゃる。それは結局、誤解なのですが地域にのっとられてしまうとか、地域の方々に学校の経営が縛られてしまうのではないかという不安とか恐れを持っていらっしゃる方が結構います。

これは先ほど話をしましたように、確かにイギリス、オーストラリア、ニュージーランドのほうは学校理事会、つまり私学と同じようになっていますので、校長先生はいろいろな事情で首を切られたり、新しくなったりということはあり得るのですが、あくまでも日本は教育委員会から任命される形になっていますが、そこに誤解がある。当初、平成15年ぐらいに、まだ地教行法がちゃんと規定されない前の年に、1年で校長先生が交代させられたという事例があったのが比較的大きく報道されました。コミュニティ・スクールにするとそういう事態が起きるのではないかと不安ですね。

現在は、全くそうではなくて、校長先生の経営権というのはちゃんと保障されているわけなのですが、そこでの誤解ですね。これからきちんとその誤解を解いていく必要があると思ひています。でも、これは意外とコミュニティ・スクールの中身は教育関係者に知られていないのです。地方を回って歩きますとね。ですから、これは更に啓発する必要があるということが1つ。

それから、先ほどの運営協議会の権限の3つ目に、教職員の任用に関して意見を述べるができる。これに引かかる方が結構いらっしゃる。つまり教職員の人事について地域の人に口出しをされるのが嫌だというような学校または教育委員会があるのです。でも、これはあくまでもできる規定でありまして、またはこれは教育委員会規則をどうつくるかによるのです。三鷹の場合とか、多分京都、それから、松浦先生のところもそうだと思います。

ますが、要するに個別具体的に、例えばある先生の指導力はどうか言って、そしてあの先生をピンポイントで異動させるとか、そういう個別具体的な話ではない。つまりサッカー部の堪能な先生が異動してしまってサッカー部が廃部になりそうなので、サッカーに堪能な先生を是非お願いできないかとか、そういう要望等を想定しているわけです。そういう個別具体的なことを不安視しているというような現状もあるのですが、これも理解不足ということで、これはきちんと啓発していく必要があります。私は今はできる規定になっておりますが、ちゃんと御自分自身で教育委員会、学校が正しい内容を知ってもらう必要があるのだと思っています。そこで、義務化ということが想定されてくると、これは我が身の問題となってきますので、やっときちんと関係のものを見たり、読んだり、聞いたりということになってきて、正しく理解されていくと思うのです。ですから、そういうことがむしろ必要なのではないか。あえて、今日は少し「義務化に向けて検討する」ぐらいのことを提言していく必要があるのではないかということをお願いしました。

○松浦委員 関連してよろしいですか。佐々木先生の御質問に的確な答えになるかわかりませんが、貝ノ瀬先生のお答えを補足するような感じで申しわけないのですが、私はコミュニティ・スクールを導入していくときに一番反対されたのは共産党と新社会の議員です。この人達が手を替え品を替え、何とかしてこれができていかないようにしよう。学校運営協議会委員さんに報酬を月1,000円、わずかな電車賃みたいなものをお渡ししようとする議案を出しても否決なのです。もちろん保守系議員の一部をとり込んで。こんな導入されたらこんななるんだ。こういう弊害があつてこうなつて、学校の教育の独自性が守られないんだとか何とかかんとか、ありとあらゆることをやって2年ぐらい宙に浮きました。それでもだめで、そんなことであつたこうだとやりながらやっていったのです。

だから今、貝ノ瀬先生は御遠慮されてファジーにおっしゃっていますけれども、実はそこにあるのです。日教組の考え方が浸透している部分がまだまだありますから、彼らの感覚がそれを阻害しているというのが偽らざるところだと思つていいのではないかと。こんなふうに思っています。

○鈴木副主査 向井委員、どうぞ。

○向井委員 3点あります。私も6%しか普及していないことが不思議でした。コミュニティ・スクールは、課外授業的なコミュニティ活動があるので、義務教育の範疇で考えると、現在のような受験一辺倒の制度の中では親が敬遠してしまうのではと思つました。長期的な展望では地域一体化の素晴らしい計画なのですが、短期的な展望で受験勉強を考えると、地域活動よりは塾に行つて勉強して欲しいという事になってしまうのではないのでしょうか。

2点目、生涯教育に関して、三鷹ネットワーク大学が1つの例ですが、受講生が卒業証書や資格をとりたいたいのか否かでアプローチが全然違うと思つます。卒業証書や資格がなくてもいいのであれば、現代はテレビ等で幾らでも新たなことを学ぶ機会があります。卒業

証書や資格の必要性の有無で分けて議論することで、この会議での討議内容がもっと明確になると思います。

3点目、一貫教育とは、三鷹の例でいくとコミュニティ・スクールは小中一貫で、パブリックスクールは中高一貫という分け方なのではないでしょうか。たまたま資料がそうなっているだけですか。

○貝ノ瀬主査 はい。

○向井委員 中・高一貫教育という考え方は、「小・中の初等教育は義務教育、高校・大学は高等教育」と認識している私の概念では理解が難しかったので質問しました。生涯教育を考える上では、いわゆる義務教育と高等教育をわけて議論すると論点がより明確になると思います。

○鈴木副主査 そのほか。永沢委員、どうぞ。

○永沢委員 ありがとうございます。

立教のセカンドステージ大学に先般一緒に訪問させていただいて、その中でキーワードで八木委員からも社会人の学び直しという言葉が書かれておりましたが、セカンドステージ大学自体は、当初は働き直しのテーマが若干強くて、学ぶことによってセカンドステージでどうやって新しく活躍できるフィールドをつくるかというプログラムと講師陣をそろえていたのですが、6年間の中で変な話、徐々に学問的な内容に傾倒して行って、途中からは学び直しの要素が強くなっていった。

先ほど貝ノ瀬先生からも地域活性化というキーワードもあったと思うのですが、今回のテーマである全員参加型、生涯現役というテーマからすると、学んで終わりでは不十分かなと思っておりまして、その後どうやって地域や社会で活躍して、経済的に本人も豊かになりながら地域の中でも活躍する場をどうつくっていくかという担い手を創出することが必要になってくると思いますので、そういう観点からすると改めて大学という拠点が基盤となりながら、どうやってシニアの方々、女性の方々が社会で活躍できるようなフィールドに創出していくかという視点がすごく重要かなと思っております。

そういう意味では、立教セカンドステージ大学をもうワンランクステップアップさせるためには、学び直しから働き直しにしていく。そのためには出口、要するにその後、働けるとか創業するという出口のところをちゃんと明示するということ。それから、それに合った講師陣であるとかプログラムをしっかりとつくっていくことが必要かと感じている。せめて立教セカンドステージ大学の年間受講料 30 万という金額を倍か3倍ぐらいの金額にした方が意気込みも大分変わってくるということもあり、大学にとっても採算が合うのではないかな。それぐらいのお金をもらうだけのプログラムを提供していったほうが、本気で学ぶ方々が出先も含めて、学ぶ場としても全国の大学でも広く提供できるのではないかと思います。

また全員参加型、生涯現役または地方創生の観点からいくと、ただいいプログラムと講師だけではなくて、すごく重要なのが受講生がどういう高いモチベーションで学問に対し

て向き合えるかが大切です。グロービス大学院の見学をしたときにはうまく相手のやる気というものを内発させていくような、引き出すところにしっかりと教育の重点を置いているところをすごく感じましたので、ただ教える、学ぶ、カリキュラムだけではなくて、いかに一人一人が目標を持ってモチベーション高く学べるような部分をちゃんと教育の中で含められるかというところも、すごく重要な視点ではないかと感じているところです。

○鈴木副主査 ありがとうございます。

そのほか。佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 コミュニティ・スクールの件で、三鷹のほうではすばらしく実績を上げていらっしゃるんですが、その要因をもう少しデータで見ると学習到達度と中1ギャップによる不登校の2つがあると思うのですが、もっといろいろ子供達の気持ちの部分だとか、意欲だとかも含めてあるかと思うのです。

私は義務化するというよりは、今度せつかく教育委員会が首長のリーダーシップのもとに新しい新教育長で変わる機会なので、今後はそこに着手することができるようになると思います。

私が、子供が通う公立小学校のPTAの会長をさせてもらったときも、今でも忘れませんが、お母さん方と夏休みが終わった後に、朝、声かけ運動を2週間やりました。しかし、ただ1人の先生も一緒に並んで子供達を迎えることをしてくれなかった。おはようと言って、おはようって言ってくれる子供は半分くらいでした。校長先生に学校では挨拶を教えないんですかと聞いたら、学校では教えません、挨拶は家庭の問題です、と言われました。

そんな中で、京都の場合は教育長が2代続けて市長になって、様々な改革をされ、今、公教育、公立が京都はすごくよくなって、八木委員からは東京は大学進学率が1番だと言われましたが、私の記憶が確かであれば、実は京都が1番で、競ってもしようがないのですし、話の本筋ではないのですが、東京は僅差で2番だったと思うのです。それはやはり公立の学校に対して市民の期待が低くなっていたものを、リーダーシップで盛り返すという状況に京都もなってきたということで、私は市長や知事や首長や新しい教育長のリーダーシップに大いに期待したいのです。そういういい事例が出ているんだということをみんな知らなかったり、知る機会がないことが一番課題かなと感じました。意見です。

○貝ノ瀬主査 今お話のように、例えば挨拶運動1つとっても、これはまさにおっしゃるように地域によっては学校の問題だと受け取って、先生が一生懸命頑張るのです。学校というのはつまり24時間のうちの8時間、3分の1の生活ですから、3分の2のところと同じ方向でもし歩まなければ、これは全部うまくいかないわけです。ということは家庭教育も地域の教育力も必要なわけで、そういう意味では学校運営協議会という仕組みをつくることによって、つまり学校運営協議会の仕組みというのは保護者の代表、地域の皆さんの代表が入ってくるわけですので、つまり、家庭の皆さんや地域の皆さんを巻き込んで、そして学校の方針に同じようにベクトルで歩んでいけるという仕組みなのです。

ですから挨拶運動などもしっかり家庭でもやりましょう、地域でも皆さん知らないおじさんでも挨拶をちゃんとしましょうということの中で進められていきますので、基本的な生活習慣の定着についても効果があります。あえて申し上げたいのは、そういう学校運営協議会を中心として、そこにかかわる人達をどんどん巻き込んでいきますので、子供はもちろん育っていきますが、そこにかかわる教師、先生方も地域の皆さん方に影響を受けて、先生方も育っていく。それから、そこにかかわる市民の皆さんや保護者の皆さんも成長していくということです。だから PTA の活動以上に市民力を上げていくわけです。

つまり子供の問題解決から地域社会の問題解決に移っていくわけで、そういうことに取り組むわけですから、当然のことながら市民力が上がるということになりますので、これは非常に地域活性化、地域力を上げていくには絶好の仕組みだと思うのです。そこにプラス公民館だとか図書館も皆さんそこが拠点になって、市民の皆さん集まって、そしてコミュニティソリューションをやっていけば、どんどん市民力が上がっていくと思うのです。

ですから先ほど向井委員さんからお話がありましたように、いろいろ課外のことでも増やすことも可能ですけれども、それだけではなくて既に学校が取り組んでいることについてもいろいろチェックしてもらおうとか、評価してもらおうという役割がむしろ大きいところがありますので、そういう意味では学校の改善、教育の改善ということについては非常に役立っているという全国的に声が集まっているわけです。

従って、そういういい取組を是非一部だけの 100 ぐらいの自治体だけではなくて、これは全国的に展開されるべきではないかと思う。せっかく法律もできていますし、教育振興基本計画にも明確に位置づけられているものですので、これは学校支援地域本部事業ともきちんと整合性をとりながら進める。私はむしろそれを融合したほうがいいと思っておりますけれども、所管が今、生涯学習局と初中局との両方なっていますのでどちらかに一本化して整理していく。それから、学校評議員制度は活動停止。要はダブってしまいますので、なくなったほうがむしろ学校の現場としてはすっきりするのではないかと思います。

土曜授業などは学校運営協議会を中心に企画してどんどんやっていくことになっていきますので、学校の先生方だけでもって土曜日の授業を考えるということもしなくても、だんだん進むようになってくるということなのです。ですからいいこと尽くめですので、是非それはお勧めしたいと思います。

○鈴木副主査 ありがとうございます。

貝ノ瀬委員は昨年来、このコミュニティ・スクールについては非常に熱心に取り組まれて、今、その回答が出ているような気がするのです。チャンスですから校長の意識をここで大きく変える。全国の学校に取り組んでもらう。そういうことが 1 つ重要な道で、道徳教育も同じかなという感じがするのです。

では、大日方委員、どうぞ。

○大日方委員 1 つ御質問というか、是非教えていただきたいのが 1 点と、先日、立教大とグロービスに行かせていただいたときの感想を少し申し上げたいと思います。

コミュニティ・スクールの御説明の中で、大人の問題、これが地域の課題解決というところになる。本当にそのとおりだなと思っていて、私自身の経験からしても、例えば子供のいじめの問題であるとか、子供同士のそういう意味で全員参加型と言いつつ、嫌な言葉だと私は思っていますが、勝ち組とか負け組という言葉自身を子供が使うような、例えばそういう問題といったこと。これは実は大人の問題の部分も相当大きいだろうと考えているのですが、もしそのあたりのところ、このコミュニティ・スクールを導入されていく予算の中で、大人の問題である、それが地域が子供の問題であるように一見、見えるものが実は大人の問題であるというところをもっと強く教えていただけると、よりこれを導入しなければいけないんだという、当然だと思っている、他の皆様と同じ御意見で、導入させるための少しそういうところがあるといいかなと思いました。

○鈴木副主査 貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬主査 子供の問題行動ってありますね。例えば今おっしゃったいじめだとか、忘れ物がすごく多かったとか、非常に粗雑で暴力的だとかいうふうな、そこだけの現象を見ると困った子供だという見方もできますけれども、しかし、それには背景があるわけです。つまり育っている家庭の問題があるわけで、例えば朝きちんとご飯を食べてこられなくて、お腹をすかして勉強が身に入らない、頭に入らないという子もいて落ち着かないわけです。それでいたずらしたくなったりということで、つまり家庭のいろいろな問題の延長に、子供達が様々な現象を引き起こしているということがすごく多いわけです。

そうなりますと、いわゆるシングルのおうちだったり、経済的に格差があって、そういう問題が子供に反映していることもあるわけで、そういうことを抜きにして、ただ子供達の学力を上げるとか、一律に何か実現させようとしても、それぞれ一人一人背景があるわけです。そういうことにも思いを致すことができるような話し合いをすることによって、つまり地域の代表の方、保護者の代表の人達が、子供達が抱える問題を話し合うことによって、家庭の問題や地域の問題、そして、そういう社会の問題が潜んでいるんだということがわかってきて、そして地域の中で私達が何ができるのか。どんなことができるのかということをも自分達で考えていく。いわば地域の問題の解決について建設的に学校の先生方や地域の皆さん方、行政と協力して問題克服について知恵を絞る。そういう活動を展開していくことの中で、人間的に成長していくことになっていくと思うのです。

PTAの活動をしたって、大抵PTAの活動を最初やるときは皆さん役員をやりたがりません。でも、仕方なくやったとしても1年たつと、みんなやってよかったと言うのです。これはやはりいろいろそこで学ぶからですね。ですから、そういう学びというものが大変期待できますので、そういう意味ではいろいろな方を巻き込んで学校の問題、子供の問題を中心にしながら、徐々に地域の問題、社会の問題についても考えて、御自分達の人間的な成長、そして自立につながっていくということが、強い地域社会をつくっていくことにつながっていくのではないかと思います。

○鈴木副主査 ほかに。松浦委員、どうぞ。

○松浦委員 先般 11月5日、立教さんとグロービス大学院で学ばせていただいて、私は本当にショックを受けました。正直申しまして。特にグロービス大学院では、あの若さで、もう明らかに妻帯、子供もいる、あるいは3歳の男の子を抱えているという女性もおられました。8人の方々のうち1人が企業からの支援で来ている。あとは全部自分のお金。2年間280万ものお金を30歳そこそこの一流大学を出て、一流企業に入った人達が、これではいけない。これでは自分はだめだというので学び直しをやって、また同じ企業に戻ることもあれば、転職もあえて辞さないというような積極果敢な取組をする子供達というか、30歳前後の青年達がいるということ。

私は本当にうれしくて、会議が終わってホテルに21時過ぎに入りましたが、あの夜、実は眠れなかったのです。興奮状態です。それから帰って6日、7日と市の職員から来客者の方々まで、すごいところ見てきたぞ、おいすごいぞ、お前達しっかりしろみたいな感じで興奮状態だったのです。市長はえらい興奮しているとよく言われて、今でも言われますけれども、あのとき私は生意気にも言いましたね。文科省の方々は一切何の教育をやってきていたのか。小学校も中学校も高等学校も大学教育も、日本の若者を育て切っていないのではないか。育てていないから足りないところを求めて、志を求めて、それでグロービスのような門をたたかれて、もう一回頑張っている。

幕藩体制の時代まで日本は藩校があって、別に近代造船学とか医学とか何も教えていないのです。何も教えていないけれども、日本の近代化を彼らが成し遂げていったのです。四書五経とかを学ばれて、それで志をしっかり鍛えられて学んできた連中がオランダ語から始まって、これではいかんというので英語に変わり知識を広めていった。あれだけの教育を日本の今の教育はやっているかということなのです。義務教育の世界の中で。やっていないのです。だからここからやり直さなければいけないんだぞなんかを私、がんがん興奮状態の中で言っていたわけですが、1つ御報告があります。

あの中の子供から、私のところに長文の手紙という言い方は古いのかもしれないのですが、メール。長文ですよ。それは女性だったのですが、彼女は彼女なりにショックを受けているのです。私のような者が発言したことに対して。地域というものを私達は見直さなければいけない。地方を見直すために今度是非防府を訪れたい。私はウェルカムだと、是非来いと。5人でも10人でもおいでと言って私は返信を出しているのですけれども、こういうことが現実起こっているのです。

だから私がこういうふうな高い席を頂戴して、地方のばかみみたいな話を発信していますが、意外や意外、そこに彼ら、彼女達は新鮮さを感じてくれているという、これまた恐るべき現実をどうか文科省の偉い方々も先生方も。そして大学の今の地方の大学の先生が提案されたか、ありましたね。中高一貫教育。これは公立でパブリックスクールでやることも大切かもわからないけれども、早稲田大学は現に佐賀でやっているわけです。こういうものを現実に福岡ではなくて佐賀、仙台ではなくて岩手というようなあんなばいで地方に散らかしていけるように、それをやることによって物が、人が、金が動くのです。そ

うというような流れをつくっていくことが、1つの活性化に間違いなく私はつながっていくのではないかと。これは私の感想とお礼でございます。どうもありがとうございました。

○鈴木副主査 もうちょっと時間がありますので、どうぞ。

○大日方委員 私もグロービスの話と立教の視察の感想を言わせていただきたいと思います。

グロービスについては、恐らくこの参加者の中では多分、学んでいる学生と一番年代が近いというところで1つ感想を申し上げます。

非常に学ぶ意欲を引き出すのが上手だなと感じました。先ほど子育て中の女性の方からの言葉で印象深かったのは、この大学院の柔軟な仕組みがあるからこそ学び続けられる。逆に言うと、ここ以外の選択肢はなかったと言われていたのが非常に印象的で、経営もちろん上手なのだと思いますけれども、経営の根幹にあるところのニーズを捉える、何が必要なものなのか。学生が求めているものは何なのかというところの感覚的にも非常に近いものがあるなと思いました。わざわざ2年間で280万を払うというのは、単にその人達の意識が高いからというだけではなくて、それなりの進んでいるものがあるのだなと思いました。

教師の質を確保するというを工夫されていらっしゃる所も非常に、是非いろいろな意見があるかと思いますが、絶対にやらなければ我々の教育再生実行会議では避けて通れないことなのだろう。質の話というのは挨拶の話も先ほどありましたけれども、そういうところを無視した提言はできないだろうと、そのことから考えています。

もう一つ、多様性というような話を、ヒントを幾つかいただいていたと思います。いろいろ質疑応答になった中で、事実に基づいて客観的に分析できる人はたくさんいらっしゃるのだけれども、求められているのは主観的な判断力で、他の人とは違う意思をはっきり強く持てる人だというお話がありましたね。これは経営戦略上で人と違うことをするのは当たり前で、教育においてもそこをもう少し強く言ってもいいのかなと。

1回前でしたか、向井委員からもお話があったかと思いますが、日本はどうしても正解1つ、紋切り型の人材をつくってしまう。それと逆をいっているというところで、まさにこれが求められていて、経営戦略という話になるとみんなそうだよねという、人と違うことをするにもかかわらず、教育となると一定レベル、一定以上でいいわけなのですけれども、そこから先の多様性とか個人の個性を生かすというところになかなか発想がいかないところ、なぜなのかというところと同時に、やはりこれは正解だなと考えました。

立教大学のほうで私が印象深かったのは、授業を参観したときに1つ目の授業で介護に関するとか、社会福祉行政に関するところ、非常に熱心に少人数でも見ていらして、50代以上の方々、こういう問題は課題意識初めてという、もしかしたら初めて自分達が介護であったり、子育てを終えられて地方の自分達の足元の問題として考えやすい問題なのだろうなと考えたのです。そこで学んで終わりでは不十分という永沢委員から意見もありましたけれども、もう一歩進めるために、例えばそこで障害者政策に関しては当事者の意

見を聞かなければいけないことになっていきますという知識としての話がありましたが、あれを実践できれば、あるいはMBAのような形で少しグループディスカッションをすれば、工夫をされると学んで終わりではなく、一步地域の行政に対し、自分達がどうかかわっていけるのかというようなところまでいけるのかなど。そういうところまでいかないと言葉は難しいですけども、他の大学でわざわざやるということの仕分けがつかないのかなど。いわゆる生涯学習で地域のセンターなんかでやるのと余り変わらないのだともったいないなと思いました。

○鈴木副主査 そのほか、どうぞ。

○鎌田座長 これは先だって立教大学に伺ったときにも申し上げたことなのですけれども、社会人向け、シニア向けの教育システムについて我々の大学では4つのパターンを用意しています。1つは学部・大学院へ社会人が入ってくるパターンで、学位の取得を目的とする。もう一つは、専門学校のシステムを使って資格取得あるいは別の分野の大学院へ進学するための準備をさせるというシステム。3つ目が、ビジネススクールやロースクールの人材を活用しながら、ノンディグリーの管理職研修のように、短期間で集中的にスキルアップをさせるもの。そして第4が自己啓発型で、ここが一番大勢の方が長期間学んでくれていて、年間延べ3万人を超えています。これは佛淵先生がおっしゃられたようにそれぞれの目的に応じて、教育の手法も全く違ったものになってくるということだと思います。

その中の学位取得型について、これも佛淵先生のおっしゃったことと重なるのですけれども、プロスポーツの若い人達についての教育というものをこれからもっともっと強化していきたいと思っています。それは、1つのエピソードがあって、あるときタクシーに乗ったら、運転手さんがうちの子はJリーグの選手だけど、Jリーグはチームの人数が限られているので、2人新人を雇うときには2人クビにするんだ。うちの子は18でJリーグに入って20歳で無職になりました。これからどうしていいか困っているという話をされていたのです。

同じようなところに中国の体育大学の学長がこちらに訪ねてこられて、中国ではオリンピックで金メダルをとるようなトップクラスのアスリートがきちんと学士、修士、博士をとって、次の世代の指導者になっていくということをやっていないと、いいスポーツが育たない。しかし、そういうトップアスリートは世界中に遠征しているので学校へ行けない。うちの大学でも福原愛さんは通学できないので中退したわけですけども、その大学では教員が選手の遠征先に行って教えて、ちゃんと単位をとらせて卒業させている。

そういう中で、日本の場合に今、一番しっかりやろうとしているのがJリーグで、川淵さんの発想だと思うのですけれども、私どもでやっていますeスクールに毎年何人かチャレンジして、数人が入学を許可されて、オリンピックに出た吉田麻也君とか柿谷さんはeラーニングで学んでいるし、羽生君もeラーニングでしっかりと勉強して、学位をとって次のステップに向きたいと考えている。こういうものをもっと組織的にやっていないと、本当の文武両道みたいなものは育っていないし、いいスポーツの指導者も育っていない

いだろう。そういうものも含めて、佛淵先生が挙げられた幾つかのポイントには非常に共感を覚えますし、それらを踏まえて私どもでは広い意味での社会教育も、新しい手法を使いながら充実させていくように努力もしているところでございますので、いろいろとお知恵をお借りして発展させていきたいと思えます。

○鈴木副主査 一言いいでしょうか。

私は高校や専門学校で校長をやってきましたけれども、なんといっても学校が非常に閉鎖的で、もっと開放する必要があります。ゆとりがあるところは地域とか保護者の方にどんどん授業を開放する。そういうことが自分の使命だと思ってやってきたのです。

自分の専門にかかわって、こういうことをやりますよと言いましたら、お年寄りの方が大量に申し込んできました。実は「近世の古文書を読む」というものなのです。場所も校長室に接する広い会議室で始めたのですが、その方達が十数年間続いていまだにやめない。やはり学びたい、外に出たいという気持ちを持っています。高齢者にとって「きょういく」「きょうよう」が大切だといわれています。今日行く場所があったり、今日用事があるということがとても大事で、この方達は命をかけて学ぼうとしているなど思ったのです。

そのうち、もう少しこの方達が若ければ、学んだ成果を今度は地域の方達に教える立場で奉仕できるような、そういうふうにアップさせていきたいと思っているのです。

私立高校の校長になりましたら、授業料が高く感じました。その高さを何とか解消する方法はないかなと思って、授業を開放することを考えました。特に語学系とか芸術系とか、そういったものはできるだけ保護者に無料開放する、まずは土曜日の授業ですね。私立では当然毎土曜日に授業をやっていますから。そうしましたら毎年70名ぐらいの保護者の方が参加するようになりました。特に一番人気があるのは韓国語ですけれども。そうすると下手な文化講座に参加するよりは元が取れる。

やろうとすれば最初は負担が増えるとして先生達は抵抗しますけれども、先ほどのコミュニティ・スクールも同じで、やっているうちになれてくる。外部、地域の方達が学校に入ってくるのを経験していれば、だんだんそれに慣れてきます。日の丸も同じです。東京では国旗掲揚に対する激しい反対や抵抗があったのですけれども、毎日揚げておけばそれが当たり前になり何の問題もない。何だったのと。高校の話ですが、まずは校旗を揚げたり、国旗を揚げることを当たり前にしていけば抵抗はなくなる。命がけで抵抗する、そんな先生は1人もいないですよ。校長だけが命をかけている。おかしいわけです。

コミュニティ・スクールに関する討議で、私が最初に違和感を持ったのは、それが文科省の努力にもかかわらず広がっていないという現状でした。やはりここは学校現場の管理職の踏ん張りどころ。そういったところは乗り越えていかないと、管理職の名にふさわしくないということです。

中学校、高等学校でも安全・安心の問題ばかり言って外部立ち入りを難しくしていますけれども学校の教室や施設、社会教育や生涯教育の場としてもっと活用に向けて開放してくれたら非常にありがたいと思えます。

すみません、長くなりました。

ほかに御意見ございますか。向井委員、どうぞ。

○向井委員 グロービス経営大学院視察に参加できなかったのは残念です。3ページの視察概要に教育内容の標準化等あります。MBA (Master of Business Administration, 経営学修士) は他の教科 (例えば理学や哲学等) に比べると、カリキュラム内容・学習の到達目標やレベルの設定などが客観視し易い分野なので、聴講者にとっても学習内容が明確になるものと思います。従って、学問と実学を分けて議論すると、実学のほうが受講者に対する学習意欲を高めやすいものと思います。そうすると、「大学とは、何をどのように教えるべきなのか」という究極の話にいきつきますが。

○鈴木副主査 時間のほうも押してきましたので、本日の討議はここまでにしたいと思えますけれども、最後に赤池政務官にお願いいたします。

○赤池政務官 今日は本当にありがとうございます。

貝ノ瀬先生、また、先生方の御意見の中のコミュニティ・スクールの件に関しまして、これは現在 2,000 弱、教育振興基本計画の中においても 3,000、約 1 割ということでありまして、当然導入段階においては慎重に事を運ばなければいけない反面、これだけ先生方の御意見の中ですばらしいと。では逆に入れたことによって何の弊害があるんだということ聞いておりましたら、弊害はない。ではなぜこれが進まないんだというときに、改めて今日は大臣いらっしゃいませんので、大臣の報告のもとできちんと話をした中で、また、事務方も相談して、小中一貫も来年度、教育再生実行会議の提言を踏まえて法改正をするわけでありまして、これでセットで実施すべきだという今日の御提言も踏まえて、きちんとこれをどう推進するのかというのを文科省としても法改正の義務化でいくのか、それ以外に何らかの方策があるのか、これは単によかったねという会議ではないわけですから、どう実行していくかということをしちゃんと展望を見せて、ただ 1 割でいいという話ではなくて、いいものはやる。これは今日松浦委員いらっしゃいますけれども、教育の主体が地方だから、地方の実行ということもあるのですが、いいことは文科省が責任を持って、下村大臣は闘う文科省ということを標榜しておりますから、やるならどこまでやっているのかということをしちゃんと検討させていただきたいというのを本当に実感いたしました。

あと、プロスポーツの佛淵先生の話で、実は教育再生実行会議の提言で教育委員会改革があった際に、実は自民党の中で、自民党も御承知のとおり橋本聖子先生もいらっしゃいますし、参議院の場合は堀内恒夫先生、石井浩郎先生とプロスポーツで活躍なさった先生方が大勢いらっしゃる中で、やはりセカンドライフの話が出ました。

その中で教育委員、今回 5 人いらっしゃって、全国各地 1,700 の自治体の中、1 人は是非プロスポーツの経験者を任命していただけないかという意見が出たのです。これは津々浦々までというわけにもいかないでも、各地域には必ず地元から出身をしたサッカー、野球様々なプロもしくはチャンピオンシップとして活躍した国体級含めたら相当数がいらっ

しやるわけで、まずそういった人を任命すべきではないか。法改正の中に具体的な教育委員会の方で学術とか文化。ここに特に私が自民党の中でこだわってスポーツと入れてくれと。そうしたら確実に任命するとき前提としてスポーツ選手も含まれるだろうと言ったのですが、当時のこちら側の方々から、文化の中にスポーツは含まれているから大丈夫ですと。実際に通知含めて国会審議の中で明らかにしますということで、相当自民党の中で粘って、これを入れない限り私は認めないとか大分頑張ったのですが、文化には含まれているからと。確かに含まれているといえは含まれていますけれども、結局その場は法改正でスポーツという文字は入らなかった。

でも学術、文化の中にもスポーツがあるのであれば、これはきちんと新教育委員会制度が来年始まりますから、是非その辺も自治体の方々をお願いをすると同時に、文科省が旗を振ってスポーツ団体含めてきちんと5人の中に1名、スポーツ経験者を入れていくということを是非旗を振りたいと思っております。

最後に八木先生からも高等教育の話の中で、御承知のとおり第5次提言でいただきまして、職業実践的な高等教育機関を制度化するというところで、既に文科省の中に有識者会議がスタートして精力的な意見交換が行われています。この後、中教審にかけてという形になっていくと思っておりますので、この辺、とにかくいち早くそういった形でアカデミックラインとプロフェッショナルラインの中できちんとそれを早く制度化する中で、今日いただいた議論が集約できればいいのではないかと思いました。

以上です。

○鈴木副主査 ありがとうございます。

これで散会させていただきます。ありがとうございます。